

農業者の6次産業化を支援します！

南島原市では、市内の農業者又は農業者で組織する団体が、市内で生産される農産物を原料として、加工・流通・販売などに必要な経費を支援することにより、6次産業化への取り組みを応援します。

6次産業化とは？

農業者が生産(1次産業)のみならず、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)に組み込み、独自の発想で農業の付加価値の向上を目指すことをいいます。

農産物ブランド化推進事業

対象事業	市内の農業者又は農業者で組織する団体が市内で生産される農産物を原料として、加工・流通・販売を促進するための次に掲げるブランド化推進に要する経費 (1) 新たな取組に必要な機械、施設等の導入に要する経費。ただし汎用性の高い機械、施設等の導入に要する経費は除く。 (2) 新たな取組に必要な商品開発、広告、販売等に要する経費
対象者	市内の農業者及び農業者で組織する団体
補助対象要件	令和3年3月末までに導入が可能で、国や県などから補助金を受けていない事業であること ただし、汎用性の高い機械、施設等は対象外
補助限度額	100万円
補助率	1/2
募集件数	予算の範囲内
募集期限	令和2年12月28日(月) ※予算に限りがあり、早めに終了する場合があります。

申請方法：申請書等必要書類(申請書の他に見積書、カタログ等が必要になります)を南島原市農林課まで提出してください。
申請書の様式は農林課に準備しているほか、ホームページからダウンロードすることができます。

(問) 南島原市農林課農業戦略班(有家庁舎2階) ☎0957-73-6661